

## 第79回竹田市駅伝競走大会実施要項

1. 趣旨 本大会は、駅伝を通じて長距離選手の育成・強化並びに市民の健康増進及び体力の向上を図るとともに、市内各地区及び地域の競技者相互の親睦・交流を深めることを目的とする。
2. 日時 令和7年11月30日(日)
- 開会式 9時15分 竹田市総合運動公園 竹田丸福陸上競技場内  
出発 10時00分 竹田市総合運動公園 取付道路入口  
閉会式 12時00分予定 竹田市総合運動公園 竹田丸福陸上競技場内
3. 主催 竹田市・竹田市教育委員会・竹田市スポーツ協会
4. 主管 竹田市陸上競技協会
5. 協力 竹田警察署・竹田市スポーツ推進委員会
6. 後援 大分合同新聞社
7. 編成 各地区体育(スポーツ)協会単位で編成する。  
監督1名・競技者7名(内シニア1名・女子1名)・補欠4名(内シニア1名、女性1名を含む)合計12名以内とする。
8. 番号 1(竹田)・2(岡本)・3(明治)・4(豊岡)・5(玉来)  
6(松本)・7(入田)・8(嫗岳)・9(宮砥)・10(菅生)  
11(宮城)・12(城原)・13(萩)・14(久住)・15(直入)
9. 区間 第1区 運動公園入口～シグマデザイン前 1.2km (女性区間)  
第2区 シグマデザイン前～入田分館前 3.0km  
第3区 入田分館前～旧祖峰中学校前 3.0km  
第4区 旧祖峰中学校前～(高山橋折り返し)～高山橋手前 2.5km (シニア区間)  
第5区 高山橋手前～入田分館前 5.2km  
第6区 入田分館前～小高野入口 3.3km  
第7区 小高野入口～運動公園入口 2.3km  
合計 20.5km
10. 指定区間 女子区間—第1区 シニア(40歳以上)区間—第4区
11. 競走規定
- (1) 競走
- ① 競走は地区対抗とし、チーム数の制限はしない。地区単独でチームができる場合に限り合同チームを認めるが、オープン参加扱いとする。その場合、必ず当該地区(合同チームの地区相互)の同意を得ること。
- ② **本大会は、2025年度日本陸上競技連盟競技規則及び駅伝競走基準並びに本大会実施要項により実施する。**
- (2) 選手資格
- ① **令和7年11月1日現在竹田市に住民登録し居住している者とする。**  
ただし、市外在住者(地区出身者)2名まで競技者登録することができる。  
また、地区の事情を考慮し、中学生・高校生のいずれか1名(女子指定区間を含む場合は2名)の参加を認める。(シニア指定区間を除く)その場合、各地区で校長の許可を必ず得ること。
- ② 出場の優先順位は①出身旧小学校区②居住地区③勤務地の順とし、競技者個人が出場区の指定はできない。地区の同意が得られれば、居住地区又は、勤務地から出場できる。
- ③ 市外出身者は居住地区からの出場とするが、居住地区的同意が得られれば勤務地から出場できる。

- (3) 選手出走
- ① 競技者の出走は参加申込をした区間とし、競技者の変更は当日の監督会議で認める。原則区間相互の変更は認めない。  
【※但し、特別の事由が発生した場合は監督会議で協議】
  - ② 競技者の出走は1区間とし、2区間を走ってはならない。
  - ③ シニア選手については、女子指定区間を除く区間を走ることができる。  
第4区（シニア区間）以外を中学生・高校生が出走した場合、1kmにつき1分間のハンディ加算とする。
- (4) 計時加算
- 第1区：1.2km : 1分12秒加算 第2区：3.0km : 3分加算
  - 第3区：3.0km : 3分加算 第5区：5.2km : 5分12秒加算
  - 第6区：3.3km : 3分18秒加算 第7区：2.3km : 2分18秒加算
- (5) 年齢基準
- (6) 走路厳守
- ① 競技者及び伴走車は道路の左側を必ず走行する。
  - ② 伴走は単車とし、選手の後方5メートル程度を厳守し走行する。  
※ただし、競技者が走行不能となった場合は、追い越しのうえ、停車して、対処することを認める。
  - ③ 走行中、前後左右に注意し、交通整理の警察官または、交通指導隊員、交通整理員の指示に従うこと。
  - ④ 伴走車の並進・先行、2人乗りは厳禁とする。
  - ⑤ 競技者の走行に危険のない限り、後続車に道を開けること。
  - ⑥ 競技者の安全走行に万全の指導を行うこと。
  - ⑦ 伴走区間に制限のある場合は、規制を厳守すること。
  - ⑧ 伴走は長瀬橋手前から認める。
  - ⑨ 中継点前後100メートル以内は伴走車の駐停車を厳禁とする。
- (7) 不正出走
- (8) 繰上出発
- (9) 選手事故
- ① 競技者が走行不能となった場合（歩いたり、立ち止まったり、倒れた状態になったとき）は、役員、チーム関係者等によって、道路の左端に移動させなければならない。  
その後、続行させるかどうかは審判長の判断による。審判長から中止を命ぜられた競技者は、直ちに競技を中止しなければならない。その場合チームの総合記録は無しとするが事故の無い区間の区間記録は認める。  
事故のあったチームの次の区間の競技者は、最後尾チームと同時スタートとする。
  - ② 競技者が走行不能となった場合、伴走者が声掛けや給水、一時的に介護するために競技者の体に触れたりすることを認める。
- (10) 選手表示
- 競技者は背中と胸にアスリートビブスをつけ、次の競技者にタスキをもってリレーする。
- (11) 部制
- |                                       |        |
|---------------------------------------|--------|
| 〔A部〕 萩・玉来・久住・直入・豊岡                    | タスキ：赤色 |
| 〔B部〕 竹田・嫗岳・宮砥・松本・城原                   | タスキ：青色 |
| 〔C部〕 入田・岡本・明治・菅生・宮城（各B、Cチーム前年の不参加チーム） | タスキ：緑色 |
12. 配置収容
- ① 競技者の配置収容は各チームで行なう。収容車は各チーム2台とし、指定された標識を車両の前後に明示すること。ただし、1区の収容は、大会本部が行う。競技者の配置は早めに済ませ、中継点100メートル以内に駐停車してはならない。
  - ② 競技者の収容車は、交通渋滞防止とレースの妨げとならないように、移動すること。（小高野入口中継所は駐車スペースが限られているので各地区体育（スポーツ）協会の収容車は1台とする。）収容車は魚住ダム道路を通行せずに、竹田市街地へ迂回すること。
  - ③ 競技者は、次の競技者に着替えを預ける等の対応をすること。

13. 交通整理 警察官・交通指導隊の協力により交通整理を行うほか、各地区体育（スポーツ）協会から**3名**の交通整理員を出し、指定地点での交通整理を行なう。
14. 傷害措置 事故において主催者は、応急処置は行うがその後の責任は負わない。
- 各チームは傷害保険等に加入し、補償措置を講じておくこと。
15. 表彰 各部1位・2位・3位を表彰する。
- また、各区間に区間賞、努力賞（部毎の1位）を授与するが対象は一般の競技者のみとする。（オープン参加は含まない）
16. 選手宣誓 今大会の選手宣誓は、荻地区の選手とする。
17. 監督会議 大会当日の午前8時45分から市民球場会議室で行う。
18. 参加申込 令和7年11月17日（月）17時まで（厳守）  
竹田市大字会々1650番地  
竹田市教育委員会生涯学習課内 竹田市スポーツ協会事務局  
TEL 0974-63-4817 FAX 0974-63-2373  
E-mail syougai@city.taketa.lg.jp
19. 通過予定時間 シグマデザイン前 10:04  
入田分館前 10:13  
旧祖峰中学校前 10:23  
高山橋手前 10:32  
入田分館前 10:49  
入田小高野入口 11:01  
運動公園入口 11:09 フィニッシュ予定
20. アスリートビブス アスリートビブスはその3分の2に地区番号、3分の1に地区名を明示し、大きさは縦20センチ・横25センチ程度とする。

（表示例）



2チーム参加する地区はアスリートビブスを以下のようにする。

竹田21・岡本22・明治23・豊岡24・玉来25・松本26・入田27  
嫗岳28・宮砥29・菅生30・宮城31・城原32・荻33・久住34・直入35  
3チーム参加する地区は、2チーム目の番号に更に20を加えた番号とする。

21. 応援車輌等 レース中（先頭から最後尾の間）は、コース内に伴走以外の応援車輌や配置車を入れないこと。特に魚住ダム道路や玉来市街地は要注意のこと。
22. 大会事務局 竹田市スポーツ協会事務局  
竹田市教育委員会生涯学習課 電話 63-4817  
※大会当日は竹田市総合運動公園 電話 63-4980